公益社団法人 日本図書館協会 図書館情報学教育部会

会 報 第118号

2017 (平成29) 年8月21日発行 編集・発行 図書館情報学教育部会

変革のその後、共同のこれから

小田 光宏(おだ・みつひろ) 青山学院大学教育人間科学部

2017年4月からの2年間,第30期の部会長を務めることになった小田光宏です。今期の活動を始める に際して,これまでの活動を振り返り,また,それを今後の発展につなげていくために検討している内容 をここに記すことによって,部会員のみなさまへの挨拶といたします。

私自身は、前々期(第 28 期)から部会長を務めていることから、これが 3 期目となります。しかし、これまでの継続という意識は、些かもありません。日本図書館協会が公益社団法人となり、当部会も組織変革を余儀なくされました。部会独自の会費徴収は不可能となり、財政改革が大きな課題となりました。幸いなことに、前期(第 29 期)に導入した指定寄附制度の活用を部会員のみなさまに受け入れていただき、財政面での危機からは脱したと認識されます。今後は、こうした貴重な資金を十二分に活かした事業を行うことが課題となりましょう。一方、支出経費の削減に関する方策として、部会報を電子版に移行しましたが、順調に発行を続けることができ、作成・配布に費やす時間の短縮も実現しました。今後は、誌面の質的充実を図り、図書館情報学教育の実践に有用な情報提供の媒体となることを目指します。

これらに加えて、前期の最大の課題は、部会組織の維持、とりわけ、公益社団法人日本図書館協会における活動部会としての新部会規程の制定・施行でした。しかも、新たな組織へ移行するための猶予期間は2016 年度までと定められていたため、時間的なゆとりも僅かなものでした。内容面でも、役員制度の変更が求められ、電子投票を含む選挙制度の改変が経費削減の点からも必要とされることから、前期の役員一丸となって、智慧を絞って取り組んだ次第です。幸せなことに、2016 年度の活動部会総会において、旧部会規程を全面的に改正する形で新たな活動部会規程を制定する原案をお認めいただき、今期の役員選出へつなぐことができました。部会員のみなさま、そして、前期の幹事各位に、改めて感謝申し上げます。新しい活動部会規程においては、役員の選出方法が大きく変わりました。その眼目は、部会長選出を会員による直接選挙(互選)とするのではなく、会員から推薦された候補者を、活動部会総会で直接選出するという形式にしたことです。その意味では、今期の役員は第30期ではなく、新制第1期と呼ぶ方が妥当なのかも知れません。事実、私を含む全役員の認識は、そうしたところにあると申し上げても言い過ぎではありません。

なお、部会長候補者に関しては、他の図書館情報学関係の団体に、候補の推薦を仰ぐことができること としています。これは、前々期以降掲げている、関係団体との共同を推進するための一環と位置付けるこ ともできます。今期の部会長選出に関する関係団体への推薦要請は行われませんでしたが、それとは別に、共同事業の実施が進められています。具体的には、今秋予定している全国図書館大会の分科会(第7分科会)を、日本図書館情報学会と共催で行います。これは、同学会が、2016年度に実施した「図書館情報学教育に資する事業」の成果をもとに、シンポジウム形式で、広く課題を共有することを目指すものです。関係団体との本格的な共同は、当部会としては、ほぼ最初の試みとなりましょう。組織の「枠」を超えて、図書館情報学教育の意義を問い直す有意義な時間になるよう、二つの組織の関係者が協力して、運営にあたりたいと考えます。

部会員のみなさま、部会存続の基礎は、数年前に比べれば、確実なものになりつつあります。その基礎を大切にして、持続可能な部会運営が実現できよう、変え続けて参りましょう。今後とも、ご理解、ご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

| | 目 次 |
|---------|----------------------|
| 2017 年度 | 図書館情報学教育部会総会が開かれました |
| 2017 年度 | 図書館情報学教育部会第1回幹事会議事要旨 |

2017年度 図書館情報学教育部会総会が開かれました

日 時:2017年6月4日(日)12:00~12:45

場 所:日本図書館協会会館

出席者:17名 委任状提出者 26名 計 43名

1. 会勢報告

2017年5月30日現在で図書館学教育部会員が189名, 総会成立要件が19名の出席(委任状含む)であるとの報告 ののち、出席者17名、委任状提出者26名、計43名が確認 され、総会が成立することが報告された。

2. 議長・議事録署名人の選出

青柳英治氏を議長に、安藤友張氏を議事録署名人に選出し た。

3. 議事

1) 2016 年度活動報告

小田光宏部会長より、配布資料 (◆2017 年度総会資料

議案①参照)に基づき 2016 年度活動報告があり、異議なく 了承された。

2) 2016 年度会計決算報告・会計監査報告

松本直樹幹事(会計担当)より、次頁の表1に基づいて、2016年度会計決算報告があった。部会員より、指定寄附が行われているが、収入の部の寄附金欄が0円であるのはなぜか、また指定寄附の扱いと部会の会計方法について質問が寄せられた。

松本幹事,および三浦太郎幹事(前会計担当)より,部会活動を指定した寄附を含め、協会への寄附はすべて協会の口座で一括管理されること,部会指定の寄附金の使途が決定している場合には予算計画において計上するが、2016年度はそ

の予定がなかったため0円であることの説明があった。また 小田光宏部会長より、当該欄は協会で管理されている部会指 定の寄附金を引き出した際に用いられること、協会の公益法 人化による会計制度が変更となったため、寄附金の引き出し をしばらくの間見合わせていたことなどの補足説明があっ た。以上の説明ののち、了承された。

3) 2016 年度事業計画案

小田光宏部会長より、配布資料 (◆2017 年度総会資料 議案③参照)に基づき報告があり、異議なく了承された。

4) 2017 年度事業計画案

小田光宏部会長より、配布資料 (◆2017 年度総会資料 議案④参照) に基づいて、2017年度事業計画案の説明があ り、異議なく了承された。

5) 2017 年度予算案

松本直樹幹事(会計担当)より、次頁の表2に基づいて、 2017年度会計予算案が示された。部会員より、収入の部の寄 附金(指定寄附) および雑収入欄に0が必要であるとの指摘 があり、修正のうえ了承された。

表 1. 2016 年度 (平成 28 年度) 決算報告

| | 費目 | 予算 | 決算 |
|------|-------|---------|----------|
| | | | |
| | 部会活動費 | 370,000 | 370,000 |
| 収入の部 | 参加費 | 40,000 | 89,000 |
| 収入の司 | 寄附金 | 0 | 0 |
| | 雑 | 0 | 0 |
| | 計 | 410,000 | 459, 000 |

| | 会場借料 | 0 | 0 |
|------|-------|----------|----------|
| | 旅費交通費 | 240, 000 | 259, 000 |
| | 通信運搬費 | 10,000 | 600 |
| 支出の部 | 消耗品費 | 0 | 0 |
| | 諸謝金 | 160, 000 | 53, 456 |
| | 印刷製本費 | 0 | 0 |
| | 会議費 | 0 | 1, 920 |
| | 計 | 410,000 | 314, 976 |

表 2. 2017 年度 (平成 29 年度) 予算案

| | 費目 | 金額 | 摘要 |
|-------|-------|---------|----|
| | • | | • |
| | 部会活動費 | 370,000 | |
| 1日まの対 | 参加費 | 40,000 | |
| 収入の部 | 寄附金 | 0 | |
| | 雑 | 0 | |
| | 計 | 410,000 | |

| | 会場借料 | 0 | |
|------|-------|---------|--|
| | 旅費交通費 | 240,000 | |
| | 通信運搬費 | 10,000 | |
| 支出の部 | 消耗品費 | 0 | |
| | 諸謝金 | 160,000 | |
| | 印刷製本費 | 0 | |
| | 会議費 | 0 | |
| | 計 | 410,000 | |

7) その他

根本彰部会員より、次のような発言があった。

「日本図書館情報学会の会長のときにLIPERという共同研究 を行った。その成果は多少理念主義的なものになった感があ る。LIPER は日本で図書館情報専門職をいかに作っていくか という大きな課題について少しずつ、いろいろな分野を研究 しようとして始まったが、中途半端になってしまったように 感じている。これに関連して、『図書館雑誌』2017年2月号 に図書館情報専門職についての見解をまとめて報告した。こ れに対して、読者からは特段のコメントがなかった。

この間、各専門分野の専門職形成を研究している教育社会 学者の橋本鉱市氏の研究にも注目してきた。それに照らし合 わせると、図書館情報学あるいは図書館情報専門職養成の分 野は特異な例で、単一職域、すなわち縦割りになっていて、 それぞれで議論せざるを得ない状況が何十年も続いている と感じる。こうした状況をどのように解消すべきかは、本部 会のようなところで議論しなければならないのではないか と考える。

また、今回法制化された学校司書と司書教諭の二職種が併 存する体制を追認したのは異常なことではないかという認 識を持っている。一度法制化されるとなかなか変えられない と思うが、こうしたことは、他の分野を見てもきわめて政治 的なプロセスで決まっていくことはご存知のことと思う。今 後、政治的なプロセスを作り出すためにどうしたら良いかの研究がベースにあるべきではないか。私自身は、LIPERの延長線上で学校図書館専門職について研究を続けていきたいと思っている。関心がある方は声を掛けていただきたい。いずれにせよ、誰かが何かをやらなければいけないのではないかという思いから、この場を借りて発言した。ご理解とご協力をお願いしたい」。

これに対して、小田光宏部会長より、次の発言があった。 「根本氏の発言についてというよりも、この間の状況も踏まえて発言したい。研究という側面に触れられていたが、日本図書館情報学会との連携を深め、図書館情報学教育と図書館情報学研究の接点を密なものにしていきたいというのが、この間の部会の目標の一つであった。この点については根本氏にもご協力いただきたい。

学校司書と司書教諭に関してであるが、ちょうど4年前 に、協会全体でいろいろな取り組みをしていた。学校図書館 職員の検討会にも本部会からメンバーを出し、そこで学校図 書館部会ともやり取りをした。全国図書館大会の分科会で も、学校図書館部会と共催して、意識や考え方の違い、ある いは世界的な情勢等も踏まえながら議論を進めてきた。個人 的な見解であるが、本部会の中にも学校司書と司書教諭の二 職種があってもいいのではないかという意見が多くあると 認識している。一方、司書教諭のみを認めるべきとして、議 論に加わっていただけない部会員もいる。学校司書で良いの ではないかという意見を持っている部会員もいる。こうした 実情の中、方針を一つにして進めるという訳にはいかないの が運営上の課題である。さらに、協会ということになれば、 学校図書館部会、司書職との関係を意識せざるを得ず、その 歩みが速くはないのは正直、感じているところである。その 中で少しでも現実的なものにするため、あるいはより良い改 善に結びつけるために努力してきている。ただ一つ感じるの は、協会には学校図書館の職員という観点と、学校図書館の 進展という視点があり、学校図書館職員の問題はその一部で あるとの認識も少なくないということである。本部会は、学 校図書館専門職という点にまず目を向けるが、協会全体の議 論の中では、学校図書館の進展に資するという認識での議論 が多々ある。そうした視点の違いは、乗り越えなくてはなら ない課題の一つであると考えている」。

◆2017 年度総会資料

議案① 2016 年度活動報告

I 事業, 活動, 研修, シンポジウム, 集会等

公益社団法人日本図書館協会図書館情報学教育部会(以下, 当部会)では、例年同様に、図書館情報学教育のあり方や、 司書や司書教諭、学校司書をはじめ図書館に関わる人びとの 養成の課題への取り組みを中心に活動を展開した。定例2回 の研究集会を開催し、全国図書館大会で分科会を実施した。

[研究集会]

①2016年度第1回研究集会(2016年6月5日(日),日本 図書館協会2階研修室)

テーマ: データライブラリアンとその育成

内容:報告「データライブラリアンとその育成」池内有為(筑 波大学大学院生)

参加者:18名 (講師・幹事等の関係者を含む)

②2016 年度第 2 回研究集会 (2017 年 2 月 25 日 (日), 日本 図書館協会 2 階研修室)

テーマ:学校図書館専門職員養成

内容:報告(1)「文部科学省報告書『これからの学校図書館の整備充実について』の目指すもの」堀川照代(青山学院女子短期大学教授)

報告(2)「学校図書館専門職の養成:白百合女子大学における学校司書養成プログラム開設を中心に」今井福司(白百合女子大学准教授)

報告(3)「学校司書養成に向けた「モデルカリキュラム」の 具体的検討:「学校図書館サービス論」を中心に」稲井達也 (日本女子体育大学教授)

参加者:63名(講師・幹事等の関係者を含む)

[全国図書館大会]

第 102回全国図書館大会第 4 分科会 (2016 年 10 月 16 日 (日),青山学院大学 17508 教室)

テーマ:学校図書館専門職員養成のこれから―IFLA学校図書館ガイドラインを踏まえて―

内容: 基調報告「IFLA ガイドラインとこれからの人の養成」 岩崎れい(京都ノートルダム女子大学教授)

報告(1)「学校図書館の現場から考える IFLA ガイドライン と人の養成」庭井史絵(慶應義塾普通部司書教諭) 報告(2)「日本の学校図書館における読書活動の支援と人の 養成」鈴木佳苗(筑波大学教授)

参加者:56名 (講師・幹事等の関係者を含む)

Ⅱ. 活動部会総会

日時:2016年6月5日(日)15:00~16:00 於:日本図書

館協会2階研修室

出席者:14名,委任状提出者59名(部会員総数192名:定

足数を満たし,成立)

議長:長倉美恵子

議事録署名人: 角田裕之(鶴見大学教授)

議題: 2015 年度活動報告, 2015 年度決算報告, 2016 年度

活動計画, 2016年度予算案

○臨時活動部会総会

日時:2017年 2 月 25 日(土)16: $10\sim16$:40 於:日本図書館協会 2 階研修室

出席者:13名,委任状提出者25名(部会員総数199名:定

足数を満たし,成立)

議長:間部 豊(帝京平成大学准教授)

議事録署名人:中道厚子(大阪大谷大学教授)

議題:第30期(2017-2018年度)部会長の選考

<u>Ⅲ. 刊行物(報告書,資料,パンフ,ポスタ一等)</u>

『会報』第 113~116 号の発行(編集担当:松本直樹(大妻女子大学准教授. 部会幹事))

『会報』は会員にメーリングリストで配信後、Webサイトで一般公開している。

VI. 幹事会の開催

[第1回] 2016年6月5日(日)於:東京

部会長,幹事8名

[第2回] 2016年10月16日(日)於:東京

部会長,幹事8名

[第3回] 2017年2月25日(日)於:東京

部会長、幹事6名

近年, 通常の連絡事項はメーリングリストを活用している。

V. その他の事業活動

○指定寄附の呼びかけ

2016年度中,20件148,000円(部会分118,400円)の寄 附が寄せられた。3,000円以上の寄附者には、研究集会参加 費を免除した。

議案② 2016 年度決算報告

p.3 「表 1 2016 年度 (平成 28 年度) 決算報告 | 参照

議案③ 図書館情報学教育部会第30期役員および 図書館情報学教育部会を代表する理事候補者の選 任について

部会長:小田光宏(青山学院大学)

幹事:大谷康晴(日本女子大学),小山憲司(中央大学),坂本俊(京都女子大学),下田尊久(藤女子大学),角田裕之(鶴見大学),松本直樹(慶應義塾大学),山中秀夫(天理大学),渡邊由紀子(九州大学)

図書館情報学教育部会を代表する理事候補者: 大谷康晴(日本女子大学)

【参考】

- ○公益社団法人日本図書館協会図書館情報学教育部会規程 (部会総会)
- 第5条 部会に部会総会を置く。部会総会はすべての部会構成員により組織される。
 - 2 この規程に定めるもののほか、部会の運営に係わる 重要な事項は、部会総会の議決を経なければならない。 (以下略)

(部会役員の選任)

- 第7条 部会長は、部会長選考のための委員会によって作成 された部会長候補者名簿に記載された者の中から、部 会総会の決議によって選任されるものとする。
 - 2 部会長選考のための委員会に関して必要な事項は別に定める。
 - 3 幹事は、部会長が選任し、委嘱する。
- ○公益社団法人日本図書館協会 理事及び監事選任規程 (理事及び監事の候補者の推薦)

- 第8条 理事及び監事の候補者は、代議員が推薦するものと する。ただし、理事長は、理事会の議決を経て、代議 員総会に対し理事及び監事の候補者を推薦すること ができる。
 - 2 代議員及び理事長は、前項によって理事及び監事の 候補者の推薦を行う場合は、前条第1項によって策 定された基本方針に基づいて行うものとする。
 - 3 理事長は、理事の候補者の推薦に当たり、定款第 50条に定める活動部会から選出された当該活動部会 を代表する者を理事候補者として推薦することがで きる。また、国立国会図書館長に国立国会図書館を代 表する者1名の推薦を求めることができる。

- (1)活動部会総会(2017年6月4日(日))
- (2)2017年度研究集会(2回:第1回2017年6月4日(日), 第2回 未定)
- (3)第 103回全国図書館大会分科会(2017年 10月 13日(金) 於:国立青少年オリンピックセンター)
- (4) 関係諸団体との共催
- (5) 『会報』電子版の発行、Web サイトでの活動周知
- (6) 幹事会の開催

議案⑤ 2017 年度予算(案)

p.3「表 2017年度(平成29年度)予算案」参照

議案⑥ その他

議案④ 2017年度活動計画(案)

2017年度 図書館情報学教育部会 第1回 幹事会 議事要旨

日時:2017年6月4日(日)16:40~17:10

場所:日本図書館協会2階研修室

出席者(五十音順,敬称略):

第30期幹事

小田光宏(継続),大谷康晴(継続),小山憲司(継続), 坂本俊(新規),下田尊久(継続),角田裕之(新規), 松本直樹(継続),渡邊由紀子(継続)

陪席(第29期幹事)

川原亜希世, 三浦太郎

1. 確認事項

- · 第30期の体制は以下のとおり。
- 部会長:小田光宏
- 幹事:大谷康晴,小山憲司,坂本俊,下田尊久,角田裕之,松本直樹,山中秀夫,渡邊由紀子
- ・ 29 期幹事の三浦太郎氏、川原亜希世氏が退任した。

2. 議題

- (1) 今後の部会運営について
- ・ 「これからの図書館(情報)学教育部会の在り方につ

いて(答申)」で示された図書館情報学担当教員に対する認証について、今後、取り組む方向で検討する。 第一歩として研究集会参加などに対して証明書等を 発行することなどが考えられる。

- ・ あわせて FD 関連について研究集会で継続的に取り 組んでいく。
- 上記のような活動を継続することで若手教員の部会 入会に繋げていきたい。
- 学校司書モデルカリキュラムの認証については、実施 校での取り組みを踏まえながら検討していく。
- (2) 第103回全国図書館大会分科会
- ・ 担当幹事の小山氏より資料に基づいて説明があった。 加えて、日本図書館情報学会側の担当でもある三浦氏、 報告書作成に携わった大谷氏より補足説明があった。
- 概要は以下のとおり。

日時: 2017年10月13日(金) 13:30~16:30

場所:国立オリンピック記念青少年総合センター

テーマ:図書館情報学教育の広がりと可能性:日本図

書館情報学会の調査報告を基にして

共催:日本図書館情報学会

講師(予定): 浅石卓真氏(愛知淑徳大学), 宇陀則彦 氏(筑波大学), 永崎研宣氏(国際日本文化研究センタ 一), コーディネータ: 小山憲司氏(中央大学) (3) 今期の担当

・ 部会長代行および協会理事(予定):大谷

総務:坂本

・ 会計および会員管理:松本

・ ホームページ管理:下田

• 会報作成発行:小山

• 研究集会等

第1回研究集会:大谷全国図書館大会:小山

▶ 第2回研究集会:大谷,角田

平成 29 年度(第 103 回)東京大会

図書館情報学教育部会では、日本図書館情報学会との共催で「図書館情報学教育の広がりと可能性:日本図書館情報学会 の調査報告を基にして」(第7分科会・日本図書館情報学会シンポジウム)を開催します。ぜひご参加ください。

【日時】2017年10月13日(金)13:30~16:30

【会場】国立青少年オリンピックセンター 403

【内容】

浅石卓真 (愛知淑徳大学人間情報学部)

「「図書館情報学教育に資する事業ワーキンググループ」調査報告書にみる図書館情報学教育の現状」

宇陀則彦(筑波大学情報学群)

「図書館情報学の広がりを意識した教育: 筑波大学の事例から」

永崎研宣(国際日本文化研究センター)

「デジタル人文学から図書館情報学教育に期待すること」

パネル討議

コーディネータ 小山憲司 (図書館情報学教育部会幹事、中央大学文学部)

編集担当 〒192-0393 東京都八王子市東中野 742-1 中央大学文学部 小山 憲司

Tel. 042-674-3731 E-mail: koyama@tamacc.chuo-u.ac.jp